

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 3 年 6 月 27 日 (日) 21:30
発表事項 (タイトル)	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における使用済み注射器を使用した接種について
要旨・経緯	<p>令和3年6月27日(日)に、阪南市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場でのワクチン接種に当たって、担当した医療従事者が1名の方に使用済みの注射器を誤って使用したことが判明しました。今後、このような事態を発生させないよう、再発防止策を徹底してまいります。</p> <p>1 内容</p> <p>①令和3年6月27日日曜日、13時15分頃、接種担当医師が男性に接種後、感触の違いを感じ、使用済みの注射器を使用したのではないかとの疑念がわき、接種を一時止めて、使用済み注射器の数と接種済み予診票の数を確認しました。その時点では数が合っており問題はないと判断し、接種を再開しました。</p> <p>②15時45分頃、全接種が終了しているにもかかわらず、未使用の注射器が1本残っていたことから、改めて接種済み予診票の数を確認したところ、予診票は300枚、使用済み注射器は299本であることがわかりました。</p> <p>③①で疑念を抱いた医師は違和感のあった被接種者の直前の被接種者のことをはっきりと覚えており、接種順から下記対象者が、疑念のわいた被接種者と判明したことから、同人に対して使用済み注射器を使用したものと判断しました。</p> <p>④接種済み予診票の数を確認した際に、接種は済んでいるが、接種済証の発行のために予診票を持ったまま並んで待っている人までを数えなかったことから、事態の発覚に時間がかかりました。</p> <p>2 対象者 1名 (70歳代・男性)</p> <p>3 原因 接種前に薬液の充填された注射器であるかの確認が不足していたことと、使用済みの注射器について、専用のごみ箱に捨てるべきルールが徹底されていなかったことが原因と考えられます。</p> <p>4 発生場所 阪南市立保健センター (阪南市黒田)</p> <p>5 対応 当事者の方と面談し、深くお詫びし、速やかにワクチン接種を行うとともに、感染症の有無を調べるため、今後定期的に血液検査を受けていただきます。</p> <p>6 再発防止策 接種時には、注射器は薬液が充填された使用前のものであるかの確認を徹底します。また、使用済みの注射器を破棄する際は、確実に専用のごみ箱に捨てるルールを徹底します。</p>
添付資料	
担当課	阪南市役所 健康福祉部 健康増進課 担当者名 竹中 宏子 TEL 072-472-2800 FAX 072-471-9868